

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月28日

【会社名】 株式会社エボラブルアジア

【英訳名】 Evolvable Asia Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉村 英毅

【本店の所在の場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー19階

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柴田 裕亮

【最寄りの連絡場所】 東京都港区愛宕2丁目5番1号

【電話番号】 03-3431-6191(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 柴田 裕亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2-1)

1 【提出理由】

平成29年12月22日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

第11期の剰余金の配当(期末配当)につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき 7円 総額 118,433,700円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年12月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

現取締役全員7名は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、任期満了に伴う再任として、吉村 英毅、大石 崇徳、柴田 裕亮、松濤 徹、王 伸、森部 好樹、小俣 泰明の7名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

大山 亨を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合
第1号議案	148,734	379		(注)1	可決 99.74%
第2号議案					
吉村 英毅	148,192	923		(注)2	可決 99.38%
大石 崇徳	147,745	1,370			可決 99.08%
柴田 裕亮	148,590	525			可決 99.64%
松濤 徹	148,583	532			可決 99.64%
王 伸	148,553	562			可決 99.62%
森部 好樹	146,593	2,522			可決 98.30%
小俣 泰明	145,886	3,229			可決 97.83%
第3号議案	148,683	432		(注)2	可決 99.71%

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上